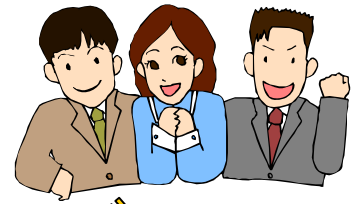


まちづくり政策アイデア提案事業(イメージ図)

若い世代が安心して働き、地域に貢献できるまちづくり



子ども達の未来に希望が持てるまちづくり



安心して子育てができる魅力あるまちづくり



採択事業の公表
(事業の内容)
(進捗状況)

市民の協力を得て実施

事業の実施

市民参加による協働のまちづくりの実現



政策アイデアの提案

埋もれたアイデアの掘り起こし

市長への提案

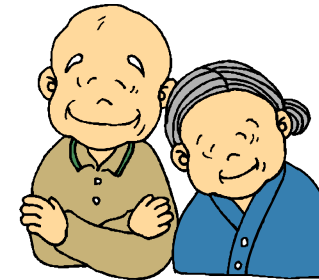
阿蘇市民をはじめ、各種団体等が暮らしの中から生まれる現場感覚に溢れた埋もれた政策アイデアを掘り起こし、市民誰もが市に愛着と誇りを持ち、お互い支えあいながら市民の市政への参加と協働による開かれた魅力あるまちづくりを実践する。

提案事業枠 総額 1,000万円

- 市が新たに取り組むべき事業に関する事
- 行政事務事業の見直しに関する事
- 経費の節減に関する事
- その他まちづくりに関する事



市民の見守りの中で高齢者が安全安心に暮らすことができるまちづくり



農業・観光など産業の活性化によるまちづくり



提案者へ採否の通知
(理由を明示)

提案書の審査
(採否の決定)

政策アイデア審査委員会

市民からの提案について、公益性、実現性及び効果を考慮し、総合的に審査を行い、採用、不採用を決定する。

(審査会のメンバー 計11人)

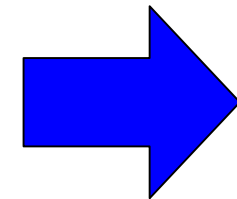
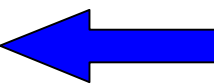
市長、副市長、教育長、各部長(5人)、
総務課長、財政課長、企画振興課長

(審査内容)

- 公平性…不特定多数の人々の利益につながる事業
- 有効性…市民満足度が高まり、成果・効果が期待できる事業
- 実現性…具体的で実現可能な事業
- 的確性…地域の社会的課題やニーズを的確に捉えた事業
- 協働性…市民と行政が適切な役割分担のもと協働による相乗効果が期待できる事業



担当課からの意見書提出

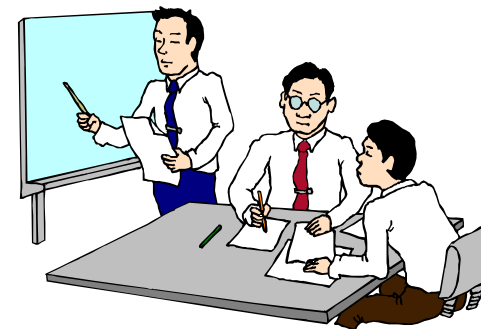


事業の推進
(担当課の決定)

採用事業の計画策定(担当課)

採用された提案書に基づき、事業計画書を作成。予算化し事業に取り組む。

- 内部検討委員会により事業計画書作成
- 事業実施のための予算化
- 広報による事業内容の公開



事業の予算化
(当初予算の確保)
(議会の議決)